指定管理者の候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県男女共同参画センター(青森市中央三丁目17番1号) 青森県子ども家庭支援センター(青森市中央三丁目17番1号)

2 指定管理者の候補者名

未来へつなぐネットあおもりグループ

代表団体 青森コミュニティビジネス株式会社(青森市問屋町一丁目11番 27号)

構成員 成商ビル管理株式会社(弘前市大字北瓦ケ町13番地1) 株式会社角弘(青森市新町二丁目5番1号)

3 選定理由

青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センター指定管理者審査委員会の審査の結果、未来へつなぐネットあおもりグループが指定管理者として優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・施設の維持管理について、水準書で示した各項目を適切に実施できると見 込まれる。
- ・施設の設置目的及び管理方針に即した事業計画を提案しており、実現可能 性が高い。
- ・当該施設の指定管理者としての運営実績と事業実施に関する豊富なノウハウがあり、財務基盤が安定していることから、着実な運営が見込まれる。

4 申請団体数

1団体

5 選定の方法

(1)審査基準及び配点

1/ 街且至年及	O HD AN		
選定基準の項目	審査基準の項目	内容	配点
1 県民の平等	(1)施設の設置目的及び	①施設の設置目的を理解しているか	
な利用の確保	県が示した管理の方	②申請者が提案した運営方針は県が示し	
	針	た管理の方針に沿っているか	
		③団体の経営モラルは適切か	1 0
	(2)平等な利用を図るた	①事業等の内容が設置目的等に則してい	
	めの具体的手法及び	るか	
	期待される効果	②障害者等へ配慮されているか	
2 施設の効用	(1)利用者の増加を図る	①年間の広報計画の内容はどうか	
の最大限の発 揮	ための具体的手法及 び期待される効果	②利用拡大の取組内容はどうか	
	(2)サービスの向上を図	①サービスの向上のための取組内容はど	
	るための具体的手法	うか	
	及び期待される効果	②事業の提案は県が意図した企画となっ	
	(事業内容を含む。)	ているか	
		③市町村等と連携し、事業の県域への波及	
		効果を考慮した内容となっているか	
		④全体的に施設の設備、機能を活用した内	4 5
		容となっているか	
		⑤男女共同参画や子育て支援に関する創	
		意工夫を生かした提案がなされている	
		カ	
		⑥ICTの活用やSDGsの目標達成に	
		向けた事業提案がなされているか	
	(3)施設の維持管理の内	①施設管理、安全管理は適切か	
	容、適格性及び実現の	(ALL H MY 4TD) 1 H + LL) = (-1 1 1 2 1	
	可能性	②維持管理は効率的に行われているか	
3 施設の効率	施設の管理運営に係	提案額の得点	1.0
的な管理	る経費の内容		1 0
4 施設の管理	(1)収支計画の内容、適	①収入、支出の積算と事業計画の整合性は	
を適正かつ安	格性及び実現の可能	図られているか	
定して行う能	性	②収支計画の実現可能性はあるか	
力	(2)安定的な運営が可能	①人員体制は十分か	
	となる人的能力	②職員採用、確保の方策は適切か	
		③職員の指導育成、研修体制は十分か	
	(3)安定的な運営が可能	団体の財務状況は健全か	2.5
	となる経理的基盤		3 5
	(4)個人情報の適正な取	①適切な情報管理体制が整備されている	
	扱いの確保	カゝ	
		②職員に対する周知が十分なされる内容	
		カ	
	(5)類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はある	
		カ	
「働き方改革」	「働き方改革」の実施	「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエー	
加算	状況	ル」等の国の認証を受ける等、ワーク・ラ	_
		イフ・バランス推進等の「働き方改革」に	5
		取り組んでいるか	
-			

(2)審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3)審査委員

委員長 大矢 奈美 (青森公立大学教授)

委員橋本歩 (NPO 法人子育てオーダーメイド・サポートこもも

代表理事)

委 員 田邊 龍彦 (税理士)

委員 大山 和也 (青森県こども家庭部次長)

委 員 葛西 広和 (青森県こども家庭部県民活躍推進課長)

委員 和田 哲也 (青森県こども家庭部こどもみらい課長)

(4) 審査の経過

令和7年6月6日 第1回審査委員会(審査基準等の決定) 令和7年9月12日 第2回審査委員会(ヒアリング及び審査)

6 審査結果

選定基準		
		配点
1 県民の平等な利用が確保されること。 (1)施設の設置目的及び県が示した管理の方針 (2)平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	41	60 (10×6 名)
2 施設の効用を最大限に発揮すること。 (1)利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 (2)サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果(事業内容を含む。) (3)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	170	270 (45×6 名)
3 施設の効率的な管理ができること。 施設の管理運営に係る経費の内容	12	60 (10×6 名)
4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有していること。 (1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 (2) 安定的な運営が可能となる人的能力 (3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤 (4) 個人情報の適正な取扱いの確保 (5) 類似施設の運営実績	133	210 (35×6 名)
合 計 得 点	356	600
「働き方改革」加算 ・「働き方改革」の実施状況		30 (5×6名)
総得点	374	630
順位	1	